

大坂日々新聞

二百七十六号



飾磨縣下中村に住る田村龜吉

その名を業とする小明治七

戌十二月十五番士族二名此家

止宿す又商人一人隣

間小止宿す若干の

金を主小預け安心

しと別せり夜半及び

あまを胸をささぐれば隣の

士族小ねがむ君の傍小さ

しめあると云うれば情ある者を

業を与へんはしめたり龜吉の

息の隣家小あそびて夜あけて

故り商人の寐床

是幸ひとや

うりたる父ハ

かくともあそ

の短刀持てあひ来り我子とつゆあそぶ

喉を只一カの小通し手小陰囊を

つりしあめをれば聲をもついで

あそびたり士族ハ此音あそぶを

立聞よ朝龜吉を縛して

其區の會議所へ送らる

柳櫻記

旅籠屋龜吉



女受

傳川

